

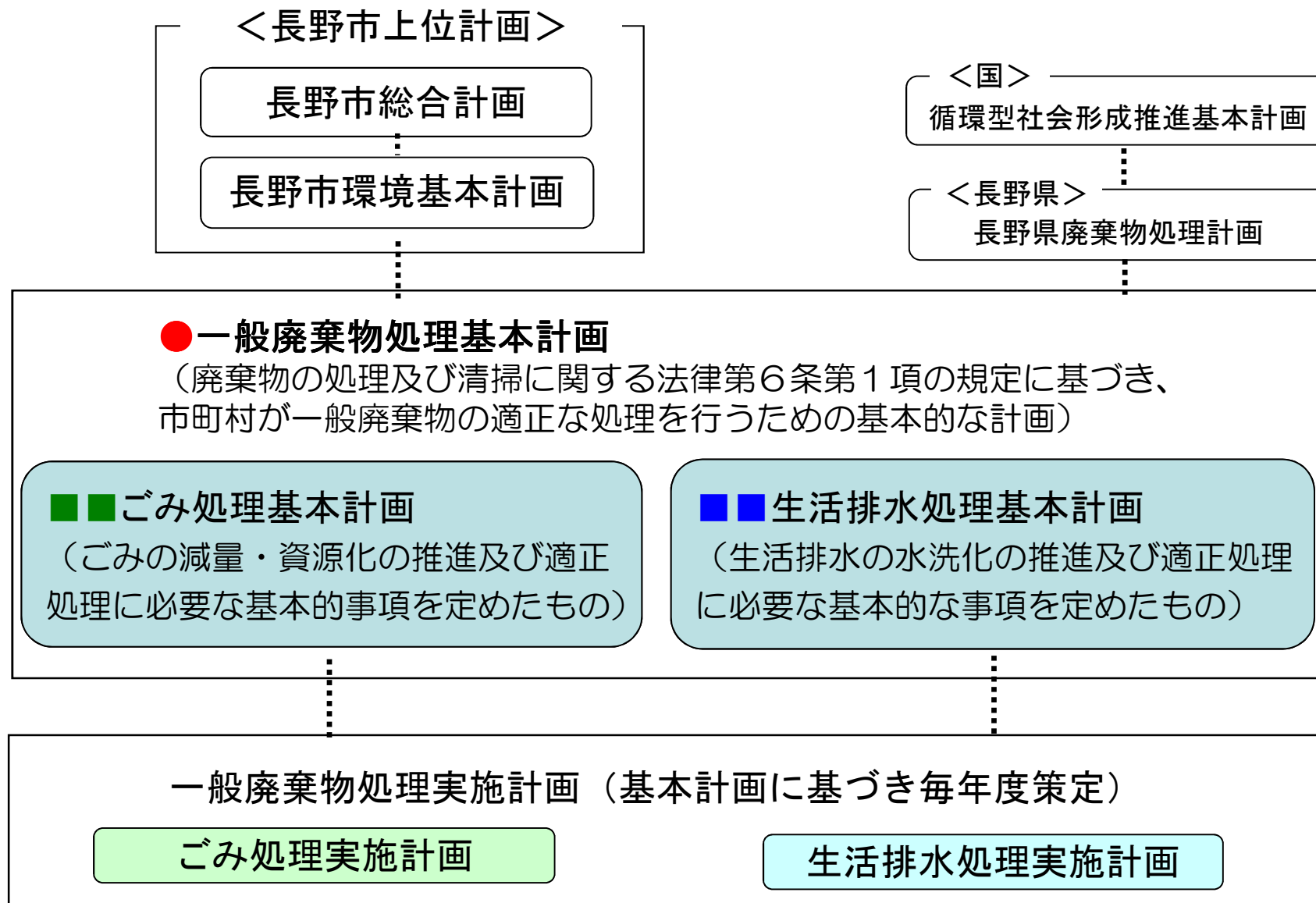
H27第4回審議会(H28/1/19)
資料 1

長野市一般廃棄物処理基本計画の 策定について

- I 一般廃棄物処理基本計画全体の概要
- II ごみ処理基本計画関係
- III 生活排水処理基本計画関係
- IV 計画策定に当たっての留意事項等

環境部生活環境課

I 一般廃棄物処理基本計画の概要



I 現行 計画期間

平成23年度から平成28年度まで(6年間)
 なお、平成23年度から平成25年度までの計画の進捗状況を踏まえ、平成26年度に
 中間見直しを実施

年度	平成23 (2011)	平成24 (2012)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)
計画スケジュール等	← 計画期間 →					
	計画開始			中間年		目標年次
	施策実施					
			中間評価・見直し			
		ごみ量(推計値)の見直し	目標値・施策の見直し	施策実施		

Ⅱ **現行** ごみ処理基本計画

◆ごみ処理基本計画とは

「ごみ処理基本計画」とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、長期的かつ総合的視点で、ごみ減量・資源化の推進やごみの適正処理を行うために必要な基本的事項を定めるもの

◆基本理念

持続可能な循環型環境都市“ながの”の創造

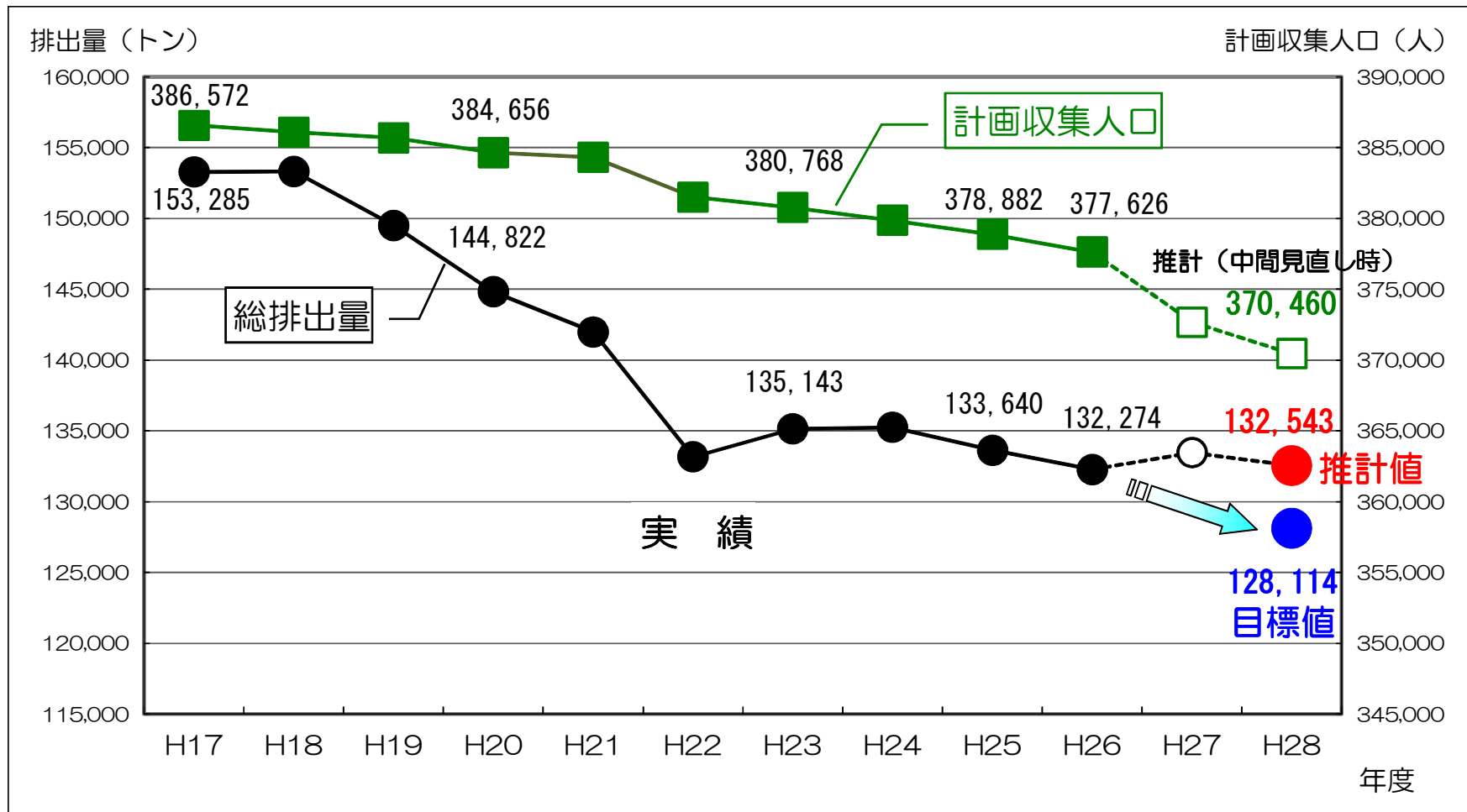
◆基本方針

- 1 市民・事業者・市の協働による取組の推進
- 2 分別の徹底と再資源化の促進
- 3 環境に配慮した適正な廃棄物処理の推進
- 4 計画実現に向けた体制・仕組みづくり

II

現行

ごみ排出量推計値



※平成26年中間見直し時に、平成25年度までの実績及び人口推計に基づき、推計値を見直しました。

Ⅱ 現行 ごみ処理基本計画の数値目標・成果指標

区分	項目	説明	基準年度 (H20)	目標値 (H28)	H26実績	
成果指標	数値目標	1 ごみの総排出量	家庭系ごみ排出量＋事業系ごみ排出量＋集団回収量	144,822 t	128,114 t	132,274t
		2 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	家庭系ごみ排出量（集団回収を除く）／計画収集人口	609g／人・日	547g／人・日	563g／人・日
		3 事業系ごみ排出量	事業所から排出されるごみの総量	43,583 t	39,911 t	41,352 t
		4 リサイクル率	（資源化量＋集団回収量）／ごみ総排出量	24.1%	29.3%	25.8%
	成果目標	5 家庭系可燃ごみに占める生ごみの割合	家庭から排出される可燃ごみに含まれる生ごみの割合（不燃・資源を除く重量比）	58.8%	40.1%	43.5% （※42.2%）
		6 家庭系可燃ごみ中の資源物の混入率	家庭から排出される可燃ごみに含まれる再資源化可能な資源物の割合（重量比）	20.5%	14.8%	13.1% （※15.6%）
		7 ながのエコ・サークル認定件数	ながのエコ・サークルの累積認定件数	216件	271件	268件

※（ ）書きの数値は、家庭ごみ組成分析調査におけるH23～H26の4ヵ年平均値

Ⅱ 現行 目標達成のための施策体系①

◆ 目標の達成に向けて、4つの基本方針に基づき、14の基本施策と53の具体的施策を展開

基本方針	基本施策	具体的施策
1 市民・事業者・市の協働による取組の推進 発生抑制	1 環境教育・普及啓発の充実	1.1.1 ごみ通信・副読本等を活用した環境教育・学習の推進
		1.1.2 長野市清掃センター等施設見学の推進
		1.1.3 地域・団体等との連携による普及啓発の推進
	2 家庭ごみの発生抑制の推進	1.2.1 発生抑制に向けたわかりやすい啓発活動の推進
		1.2.2 生ごみの発生抑制と減量化の推進
		1.2.3 容器包装類削減のための啓発
		1.2.4 住民自治協議会・ながの環境パートナーシップ会議等との連携強化
	3 事業ごみの発生抑制の推進	1.3.1 事業ごみ減量マニュアル等を活用した減量化の推進
		1.3.2 減量計画書による計画的取組の徹底
		1.3.3 多量排出事業所への立入指導の実施
		1.3.4 過剰包装削減の推進
		1.3.5 ながのエコ・サークルの普及促進
		1.3.6 多量排出事業所以外の事業所が排出する事業ごみ削減の推進
		1.3.7 食べ切り運動等の推進
1.3.8 イベントごみの発生抑制の推進		
4 市のごみの発生抑制の推進	1.4.1 市庁舎等のごみの発生抑制の推進	
	1.4.2 市主催イベント等における発生抑制の推進	

II 現行 目標達成のための施策体系②

基本方針	基本施策	具体的施策
2 分別の徹底と再資源化の促進 再使用・再生利用	1 分別の徹底とわかりやすい啓発活動の推進	2.1.1 分別の徹底に向けたわかりやすい啓発活動の推進
		2.1.2 分別・排出指導の徹底
		2.1.3 住民自治協議会等との連携強化
		2.1.4 住民説明会・出前講座の実施
		2.1.5 事業ごみの分別の徹底
		2.1.6 搬入時の分別指導の徹底
	2 再資源化の推進	2.2.1 集団回収による資源物回収の促進
		2.2.2 サンデーリサイクル拠点増加の検討
		2.2.3 機密文書再資源化への誘導
		2.2.4 事業系有機性廃棄物の資源化の促進
		2.2.5 新たな資源化ルートの検討
		2.2.6 使用済小型家電回収の実施
	3 リサイクル啓発の推進	2.3.1 リフレッシュプラザを拠点とした再使用の促進
		2.3.2 再生品・環境配慮物品等の利用促進

Ⅱ 現行 目標達成のための施策体系③

基本方針	基本施策	具体的施策
3 環境に配慮した適正な 廃棄物処理の推進 適正処分	1 適正な収集運搬体制の構築	3.1.1 効率的な収集方法の検討
		3.1.2 高齢者等に対する収集体制の検討
		3.1.3 処理困難物自主回収の推進
		3.1.4 環境にやさしい収集車両の導入及びエコドライブの推進
		3.1.5 環境に配慮したごみ集積所設置の支援
		3.1.6 収集運搬業者の研修会の実施
	2 ごみ処理施設の整備	3.2.1 安全で安定的な処理の継続実施
		3.2.2 環境調査等の実施
		3.2.3 広域連合ごみ処理施設の整備促進
		3.2.4 広域ごみ焼却施設建設に伴う清掃センターの整備
	3 不法投棄対策の推進	3.3.1 監視体制の充実
		3.3.2 地域と連携した不法投棄されにくい環境づくりの推進
	4 災害廃棄物対策	3.4.1 災害廃棄物処理体制の確立

Ⅱ 現行 目標達成のための施策体系④

基本方針	基本施策	具体的施策
4 計画実現に向けた体制・ 仕組みづくり	1 PDCAサイクルによる計画（施策）の進行管理※	4.1.1 ごみ処理実施計画による施策の実施
		4.1.2 標準的な評価項目（指標）によるごみ処理の評価
		4.1.3 市民モニター制度の活用
		4.1.4 計画の中間評価（見直し）の実施
	2 効率的な廃棄物行政の推進	4.2.1 ごみ通信等の広告媒体としての活用の検討
		4.2.2 一般廃棄物処理手数料の検証
		4.2.3 ごみ処理の効率化に向けた処理費用の分析
	3 地球温暖化防止等への配慮	4.3.1 地球温暖化防止にかかる数値指標の算出・検証
		4.3.2 「長野市バイオマスタウン構想」と連携した取組の推進

※Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）という4段階の活動を繰り返し行なうことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

Ⅱ ごみ処理行政の動き(長野市)

- 平成23年4月 長野市一般廃棄物処理基本計画の策定
- 平成24年2月 第二次長野市環境基本計画の策定
- 平成25年3月 長野市災害廃棄物処理計画の策定
- 平成25年3月 天狗沢最終処分場の埋立終了
- 平成25年4月 清掃センター搬入手数料の一部改定(家庭ごみ処理手数料は据え置き)
- 平成26年11月 長野市一般廃棄物処理基本計画の中間見直し
- 平成26年11月～ 長野県神城断層地震による災害ごみ等への対応
- 平成27年4月 使用済小型家電の回収を試行
- 平成27年8月 廃棄物減量等推進審議会から、家庭ごみ処理手数料は現行どおり、清掃センター搬入手数料は一部改正との答申を受ける

Ⅱ ごみ処理行政の動き(長野広域連合)

A焼却施設の整備状況

- ・平成25年1月 大豆島地区住民自治協議会から広域ごみ焼却施設建設について基本同意
 - ・平成25年3月 大豆島地区住民自治協議会、長野広域連合、長野市の3者により「広域ごみ焼却施設建設に関する協定」を締結
 - ・平成26年2月 最新のごみ量予測等に基づき、施設規模を450t/日から405t/日に見直し
 - ・平成27年6月 長野広域連合A焼却施設整備及び運営事業の優先交渉権者が決定
 - ・平成27年7月～ 実施設計業務等
 - ・平成28年7月頃 建設工事の着工
- ↓
- ・平成31年3月 新焼却施設稼働予定

広域化処理の「ごみの流れ」



※他の施設の進捗状況

- ・最終処分場・・・平成27年12月18日に建設に関する基本協定調印
- ・B焼却施設・・・建設に向け地元区と協議中

Ⅱ ごみ処理行政の動き(国)

◆第三次循環型社会形成推進基本計画(平成25年5月閣議決定)

基本的方向

- (1) 2R(リデュース・リユース)の取組がより進む社会経済システムの構築
- (2) 使用済製品からの有用金属の回収と水平リサイクル等の高度なリサイクルの推進
- (3) 有害物質の適正な管理・処理
- (4) 新たな震災廃棄物対策指針の策定
- (5) 循環資源・バイオマス資源のエネルギー源への活用
- (6) 低炭素・自然共生社会との総合的取組と地域循環圏の高度化

国の取組指数(一般廃棄物関連)

指 標	H32目標	H25実績
① 一般廃棄物の減量化	約890g	958g
② 1人1日当たりの家庭系 ごみ排出量(資源物を除く)	約500g	527g
③ 事業系ごみ排出量	H12比約35%減	H12比27.1%減

【参考】長野市の現状

H26実績
942g
421g
H12比17.3%減

※ ①は1人1日当たりのごみ総排出量(家庭ごみ+事業ごみ+集団回収量)

◆平成27年7月 食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針策定

◆平成27年11月 大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針策定

Ⅱ ごみ処理行政の動き(県)

長野県廃棄物処理計画

- ◆第三期(計画期間:H23~27年度)
 - ・基本目標…『もったいない』を大切に
して、信州が誇るライフスタイルを!
 - ・数値目標(一般廃棄物)

区 分	H20現状	H27目標
総排出量	722千 t	620千 t (△14.1%減)
リサイクル量率	177千 t 24.6%	186千 t 30.0%
最終処分量率	73千 t 10.0%	56千 t 9.0%

次期計画へ

- ◆第四期(計画期間:H28~32年度)
 - ・H27年11月 素案のパブリックコメント実施
 - ・基本目標…「もったいない」を大切に
してごみ減量日本一に! ~美しい信州を次世代へ~
 - ・数値目標(一般廃棄物)

区 分	H32目標	H25実績
総排出量	588千 t	667千 t

【参考】長野市

H20 (基準年度)	H26実績
145千 t	132千 t (△8.7%減)

- ・取組指標(一般廃棄物)

区 分	H32目標	H25実績
再生利用率	24.3%	24.7%
最終処分量	51千 t	58千 t
一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	390g	418g

H20	H26実績
24.1%	25.8%
16千 t	13千 t
493g	421g

※2Rを意識した取組により、廃棄物の発生自体の抑制を推進する観点から、総排出量を数値目標に設定。

第四期素案のポイント

- ・チャレンジ800”ごみ減量推進事業により、県民総参加によるごみの減量化を推進
- ・リデュース、リユースの2Rを意識した取組により、ごみの減量化を推進
- ・県民、事業者が取り組んでいる優良事例を多数紹介し、ごみの減量化を推進

Ⅱ ごみ処理基本計画策定に当たっての留意事項等

◆ごみ処理基本計画に盛り込むべき事項(「ごみ処理基本計画策定指針」(環境省)より抜粋)

- (1)ごみの発生量及び処理量の見込み
ごみの性状、処理主体、処理方法等を勘案した区分ごとに定める。
- (2)ごみの排出の抑制のための方策に関する事項
市町村、住民及び事業者のそれぞれにおいて講ずべき方策を定める。
- (3)分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
再生利用を推進する観点等から定めるものとする。
- (4)ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的な事項
ごみの性状を勘案した区分ごとの処理方法及び当該処理方法ごとの処理主体を定める。
- (5)ごみの処理施設の整備に関する事項
施設の種類ごとに施設能力、処理方法等を定める。
- (6)その他ごみの処理に関し必要な事項
例えば、廃棄物減量等推進審議会や災害対策、不法投棄対策等に関する事項を定める。

◆ごみ処理基本計画策定に当たっての留意事項

長野広域連合ごみ焼却施設の稼働に伴い、ごみ処理体制が大きく変化することから、計画の中間見直しも視野に入れて検討する。

Ⅲ 現行 生活排水処理基本計画

(1) 基本理念

「自然と人が共生する」良好な水環境・生活環境をめざして

水は人間の生活や産業にとって最も重要な資源であり、また、良好な水環境をつくることは、人々に潤いと豊かさを与え、快適な生活環境づくりには欠かすことのできない大きな要素の一つです。

そのためには、私たち一人ひとりが適切な排水処理や無理のない節水など水を大切にすることを意識を高め、取り組むことが必要になります。

本計画では、生活排水処理の課題を改善し、適正な処理のあり方と方向性を示し、「自然と人が共生する良好な水環境・生活環境」を目指していくことを基本理念とします。

(2) 基本方針

基本理念を実現するために、以下の5つの基本方針を定めます。

1 公共下水道の推進

2 農業集落排水の推進

3 合併処理浄化槽の普及と維持管理の徹底

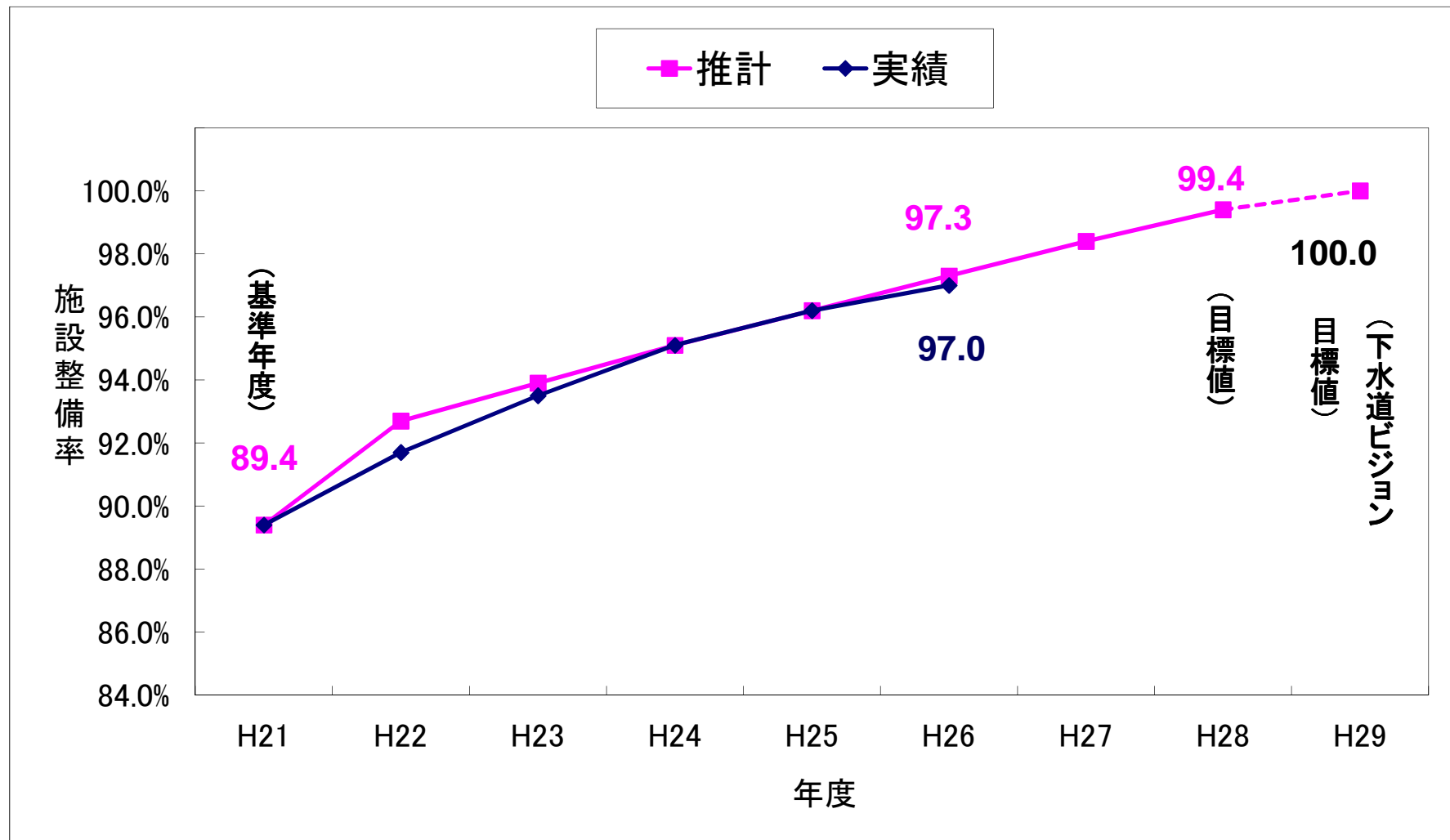
4 生活雑排水簡易浄化槽の維持管理の促進

5 し尿・浄化槽汚泥の適正な収集体制と処理施設の運営

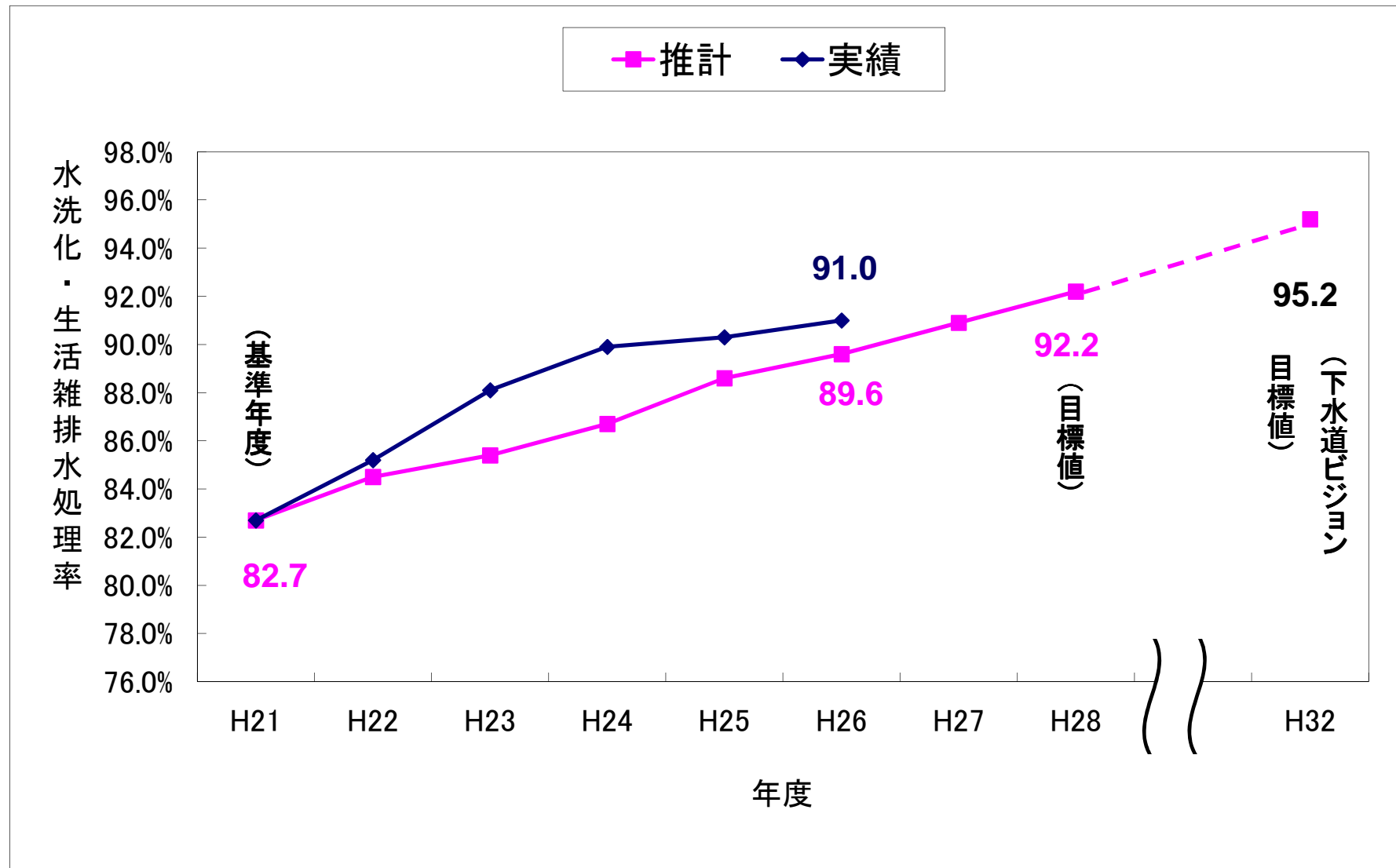
Ⅲ

現行

実績と推計(施設整備率)



Ⅲ 現行 実績と推計(水洗化・生活雑排水処理率)



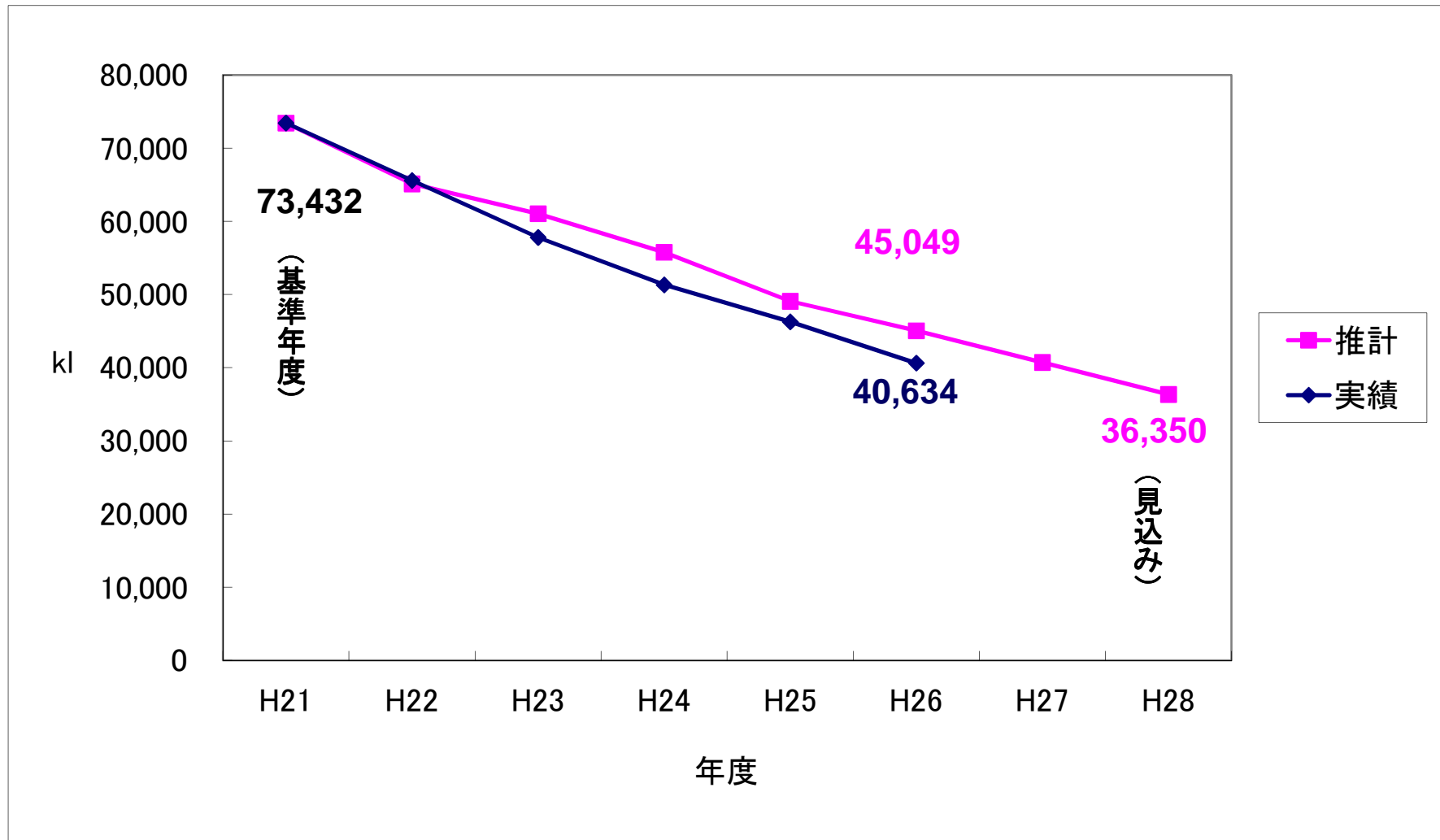
Ⅲ 現行 し尿・浄化槽汚泥の処理計画

し尿・浄化槽汚泥の発生量の見込み								
区分	基準年度 H21	H22	H23	H24	H25	H26	見込み H28	H26実績値と 見込みとの差 (kl)
し尿	58,160	51,415	44,487	38,651	34,516	30,356	24,592	△ 5,764
浄化槽	12,938	11,536	10,583	9,934	9,325	7,940	9,339	1,399
農業集落排水施設	2,334	2,633	2,738	2,729	2,420	2,338	2,419	81
年間計画処理量	73,432	65,584	57,808	51,314	46,261	40,634	36,350	△ 4,284
H21との増減率 (%)		△10.7	△21.3	△30.1	△37.0	△44.7	△50.5	△5.8

Ⅲ

現行

実績と推計(し尿・浄化槽汚泥)



Ⅲ 生活排水行政の動き(長野市)

平成24年4月 第五次合理化事業計画の策定(平成26年度完了)

(し尿収集量の減少に伴い、委託事業者の収集車を21台⇒15台に減車)

平成25年4月 豊野地区分の処理を北信保健衛生施設組合から衛生センターへ変更

平成26年4月 一般廃棄物(し尿及び生活雑排水)処理手数料の改定

平成26年10月 犀峽衛生センターの休止

■長野市下水道10年ビジョン(平成23年3月策定、計画期間H23～H32)

- ・長野市が掲げる将来像実現に向け、今後10カ年で下水道が取り組むべき方向性を示したもの ⇒ 目標:平成29年度までに汚水処理人口普及率100%を目指す
- ・本ビジョンの見直し ⇒ 国、県のビジョン見直し結果を見て判断

■し尿処理手数料改定に係る審議会(H25.10答申)

- ・答申:市内統一した料金体系とすること。附帯意見:全市委託化を検討すること。

H26.4.1手数料改定で実施済

■長野市し尿収集在り方協議会(H26.2設立)

- ・委託及び許可事業者により全市委託化へ向け検討中(現在4回開催)

Ⅲ 生活排水行政の動き(国・県)

◆国の動き

■下水道ビジョン2100(平成17年9月策定)

- ・100年という長期の将来像を見据えた下水道の方向性、それらを具体化する様々なアイデアなどを提示



■新下水道ビジョン(平成26年策定)

- ・下水道ビジョン2100策定以降の国内外の社会経済情勢の変化等を踏まえ、下水道の使命、長期ビジョン、及び、長期ビジョンを実現するための中期計画(今後10年程度)を提示。

◆県の動き

■「水循環・資源循環のみち2010」(平成22年8月策定、計画期間H23～H42)

- ・長野県の全77市町村、3流域下水道が初めて独自の構想を策定
- ・下水道、農業集落排水、浄化槽に加え、し尿等全ての生活排水対策を対象
- ・新たな指標の設定と短期(5年)、中期(10年)、長期(20年)の目標値の設定



■「水循環・資源循環のみち2015」⇒現在策定中:構想案に対する意見募集終了

Ⅲ 生活排水処理基本計画策定に当たっての留意事項等

◆生活排水処理基本計画に盛り込むべき事項

(「生活排水処理基本計画策定指針」(環境省)より抜粋)

生活排水(水洗化・生活雑排水)の処理計画

し尿・浄化槽汚泥の処理計画

- (1)し尿・浄化槽汚泥の発生量の見込み
- (2)再資源化計画
- (3)収集運搬計画
- (4)中間処理計画
- (5)最終処分計画

◆計画策定に当たっての留意事項

生活排水処理基本計画においては、平成29年度に本市の公共下水道の整備が概成する見通しを踏まえ、水洗化の普及促進策を検討する。

IV 計画策定に当たっての留意事項

◆計画期間

上位計画の計画期間と整合を図り、平成29年度から平成33年度までの5年間

◆計画策定に当たっての留意事項

- ・関連法令や上位計画(第五次長野市総合計画、第二次長野市環境基本計画後期計画)、関連する計画との整合を図る。
- ・現状と課題を整理し、課題に対応した施策を検討するとともに、これまでの具体的施策の進捗状況や効果を検証する。
- ・社会的状況の変化や求められる課題に柔軟に対応できるような施策体系を検討する。

IV 計画策定の進め方

上位計画である長野市総合計画と長野市環境基本計画の次期計画策定作業と整合性を図りながら、計画策定を進めていきます。

